

令和5年度 実施機関一覧表（気仙沼市医師会の会員）

健診・保健 指導機関番号	実施機関名	郵便 番号	所在地	電話 番号	受託業務								
					特定健康診査					特定保 健指導			
					実施 形態		詳細項目			健 診 当 日 初 回 面 接	動 機 付 け 支 援	積 極 的 支 援	
					集 団 健 診	個 別 健 診	貧 血	心 電 図	眼 底				e G F R 血 清 クレ アチ ニン 検 査 及 び
0410510895	猪苗代医院	988-0085	宮城県気仙沼市三日町 2丁目1-9	0226-24-7180		○	○	○	△	○			
0410510846	うちクリニック	988-0066	宮城県気仙沼市東新城 1丁目6-13	0226-23-0087		○	○	○	△	○			
0410510473	医療法人 公孫樹会 大里胃腸科内科婦人科 医院	988-0043	宮城県気仙沼市南郷2 -2	0226-22-7157		○	○	○	△	○			
0410511059	医療法人 敬仁会 大友医院	988-0085	宮城県気仙沼市三日町 2丁目2-25	0226-22-6868		○	○	○	△	○		○	○
0410510630	医療法人 あさひ会 おだか医院	988-0053	宮城県気仙沼市田中前 4丁目10-2	0226-22-3210		○	○	○	△	○			
0410510804	医療法人 社団泰清会 小野医院	988-0534	宮城県気仙沼市唐桑町 宿浦405-8	0226-32-3128		○	○	○	△	○			
0410510960	小野寺医院	988-0104	宮城県気仙沼市赤岩五 駄鱈76-1	0226-23-9890		○	○	○	△	○			
0410510887	小松クリニック	988-0811	宮城県気仙沼市東八幡 前270-6	0226-21-5770		○	○	△	△	○			
0410511075	こまつ内科医院	988-0045	宮城県気仙沼市田谷1 1-11	0226-29-6482		○	○	○	△	○			
0410510739	医療法人社団齋藤外科 齋藤外科クリニック	988-0066	宮城県気仙沼市東新城 1丁目12-1	0226-22-7260		○	○	○	△	○			
0411210644	医療法人社団国手医仁 会ささはら総合診療科	987-0511	宮城県登米市迫町佐沼 字江合1丁目8-8	0220-21-5660		○	○	○	△	○			
0413610460	医療法人社団 新生会 佐藤徹内科クリニック	986-0725	宮城県本吉郡南三陸町 志津川字沼田144- 45	0226-47-1175		○	○	○	△	○			
0410511026	すがわら内科クリニッ ク	988-0121	宮城県気仙沼市松崎萱 121-3	0226-25-8825		○	○	○	△	○			
0410510945	医療法人 千圃 鈴木医院	988-0234	宮城県気仙沼市長磯原 ノ沢50-2	0226-27-2315		○	○	○	△	○		○	○
0410511034	南気仙沼内科医院	988-0025	宮城県気仙沼市内の脇 1丁目6-15-1	0226-25-7412		○	○	○	△	○			
0410510556	医療法人 華月会 村岡外科クリニック	988-0053	宮城県気仙沼市田中前 4丁目4-7	0226-23-3990		○	○	○	△	○			
0410511000	医療法人 宮川仁隆会 もとよしくりニック	988-0305	宮城県気仙沼市本吉町 津谷長根86-3	0226-25-7585		○	○	○	△	○		○	○
0410510929	気仙沼市立本吉病院	988-0382	宮城県気仙沼市本吉町 津谷明戸222-2	0226-42-2621		○	○	○	△	○			

健診・保健 指導機関番号	実施機関名	郵便 番号	所在地	電話 番号	受託業務								
					特定健康診査						特定保 健指導		
					実施 形態		詳細項目				健 診 当 日 初 回 面 接	動 機 付 け 支 援	積 極 的 支 援
					集 団 健 診	個 別 健 診	貧 血	心 電 図	眼 底	e G F R 血 清 クレ アチ ニン 検 査 及 び			
0410510580	医療法人 尚仁会 森田医院	988- 0084	宮城県気仙沼市八日町 1丁目4-1	0226- 22- 6633		○	○	○	○	○			

※ 受託業務の欄については当該実施機関において、受託する（あるいは該当する）項目に「○」を記入。

実施形態の欄は、各機関の該当する実施形態を選択。原則としていずれか一方に「○」を記入。

※ 詳細項目の欄については、当該実施機関において実施できる項目に「○」、再委託により実施する項目に「△」を記入。

※ 健診当日に初回面接の受託業務を行う実施機関については、特定健康診査の受託業務を行い、かつ特定保健指導の「動機付け支援」及び「積極的支援」業務の受託を行う実施機関のみとなる。